



東日本大震災の影響で電力が不足しています。節電にご協力ください。

8月28日(日)は八街市議会議員 一般選挙の投票日

この選挙は、市政を託す人を選ぶ大切な選挙です。皆さんの貴重な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。詳しくは、市選挙管理委員会 ☎443-1113へ。

立候補受付

とき 8月21日(日)
午前8時30分～午後5時
ところ 市役所第1会議室

投票制度

○期日前(不在者)投票
投票日当日に仕事や旅行、レジャー、買い物などで投票できない予定の方は、期日前(不在者)投票ができます。

期日前(不在者)投票期間 8月22日～27日
午前8時30分～午後8時
期日前(不在者)投票場所 市役所第4会議室

お持ちいただくもの
投票所入場整理券
※投票所入場整理券は、世帯主宛へはがきで郵送します。

投票所入場整理券が届かない場合や紛失された場合でも選挙人名簿に登録され

ている方は投票できません。その旨お申し出ください。また、家族や付添人による代筆はできません。

○指定病院や施設での不在者投票
指定病院や施設に入院(入所)の方は、病院や施設で投票をすることができま

すので院長または施設長にお申し出ください。
【市内の指定病院・施設】
八街総合病院、南八街病院、白松の郷、コート・エミナリス、風の村、コスモ・ヴィレッジ、手と手

(市外の指定病院や施設でも不在者投票をすることができま

す)とができます。○郵便投票
身体に重度の障害がある方で『郵便投票証明書』の交付を受けている方は、投票用紙などの交付を請求することができま

す。投票用紙などの請求期限は、8月24日(水)です。

○選挙公報
選挙公報は8月26日(金)ごろ新聞折り込みで配布します。

開票は、投票日当日の午後8時50分から市立八街中学校体育館で行います。

開票は即日

市税などの納付に関するお願い

皆さんに納めていただいている税金は、住みよい街づくりを推進するための大切な財源となっております。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

滞納者への対応

八街市では、税負担の公平性を確保するため、特別な理由もなく、市税などを滞納している悪質滞納者に対して、次のような処分を実施しています。

①給与などの照会・差押え
勤務先に照会して給与、賃金などの差押えを行います。

②預貯金の調査・差押え
金融機関を調査して預貯金の差押えを行います。

③動産不動産の調査・差押え
所有状況の調査や搜索を実施して動産、不動産の差押えを行います。

国民健康保険税滞納者への対応
①～③の処分に加え、国民健康保険税滞納者は、通常よりも有効期限の短い短期被保険者証の交付、さらに滞納が長期間続いている方には、被保険者資格証明書

の交付が行われます。※搜索とは、税の滞納処分を行うための財産調査の一環として、国税徴収法により税務職員(徴税吏員)に認められた権限であり、滞納者の自宅などに直接出向き令状がなくても搜索することが認められているほか、税務職員が滞納処分上必要と認められればいつでも行うことが出来るものとされています。

※被保険者資格証明書とは、この資格証明書で医療行為を受けた場合、医療費を一時的に全額(10割)負担していただくこととなります。受診後に保険給付(7割)を受ける場合は、国保年金課への申請が必要となります。

タイヤロックの導入



八街市では、平成20年度からタイヤロックを導入し、滞納処分を行っています。これは、自動車などを差し押えた場合に、滞納者に保管命令を行い、運行・使用をさせないことで滞納者を目的としています。

なお、それでも納税されないときは自動車などを引きあげてインターネット公売による売却を行いその売却代金を滞納税に充当する方針です。

インターネット公売を実施

八街市では、市税の滞納により差し押えた財産について、インターネットを利用して、インターネット公売を実施しています。

インターネット公売とは、ヤフー株式会社とのインターネット公売システムを利用し、入札などにより差し押えた動産などを売却し、代金を滞納税などにあてるものです。

納税相談をお受けしています

病气や失業などの事情により、納期限までに市税や国民健康保険税を納めることが出来ない場合には、お早めに納税課にご相談ください。

また、お仕事などで、平日の業務時間内に納税相談や納付に出来ない方は、日曜開庁や夜間窓口を開設しておりますのでご利用ください。

詳しくは、市役所納税課 ☎443-1115へ。